

# 令和5年度 生徒心得（改訂版）

## （１）礼・言葉づかい

礼・挨拶・返事・言葉づかいは、時・場所などに応じて丁寧に行いましょう。

## （２）服装・頭髪

ア 標準服(制服)を定めていますが、着用は自由です。

イ TPO(時間・場所・場面)に応じて、高校生として、ふさわしい服装や頭髪を心がけてください。

ウ 式典においては、式典にふさわしい服装で出席してください。

※ジャージーやジーパンでの参加はしないでください。

## （３）生活

ア 授業は静かに受け、教師の指導に従いましょう。また、授業をさぼってはいけません。

※他人がいやがることや、他人に迷惑のかかることはやめましょう。

※午前部・午後部相互や夜間部、通信制、しらすぎ中学校の生活や授業に迷惑のかかることはやめましょう。

※授業中に、近隣の私有地や店舗・路上等に集まっている生徒は厳格に指導します。

イ 高校生として、地域の一員としての自覚を持ち、法律や条令等、社会のルールを守りましょう。

※18歳未満の人は午後11時から翌朝午前4時までの外出が、徳島県青少年健全育成条例によって禁止されています。

ウ 必要以上の金銭を所持せず、盗難を防止するために所持品の自己管理を徹底しましょう。

※学校に不必要なものは、持ち込まないようにしてください。

エ 欠席、欠課、遅刻、早退をする場合は担任へ申し出ましょう。

※登校は、保護者管理のもと、自宅から登校してください。

オ 地域・学校環境の美化や整理整頓に留意しましょう。

※校舎・教室は、定時制夜間部・通信制と共用しているので、お互いが気持ちよく過ごせるように努めましょう。

カ 徳島中央高校の敷地内は、20歳以上でも禁煙です。

キ 携帯電話・スマートフォン等の利用にあたっては、使用マナーを守りましょう。

※授業中の携帯電話、音楽再生機器、ゲーム機器等の使用を禁止し、教員の指導に従わない生徒については欠課扱いとします。

※携帯電話等を利用し、個人情報や他人がいやがる内容を書き込んだり、無断で写真等をアップロードしないようにしましょう。

## （４）交通

ア 交通ルール・マナーを身に付け、交通法規を守りましょう。

※自転車の二人乗り、傘さし、無灯火、イヤホン・携帯電話等を操作しながらの運転は重大な事故につながる恐れがあります。絶対にしないでください。

※自転車の乗車時には、ヘルメットを着用するようにしましょう。

イ 自転車は、駐輪場に整えてとめましょう。

※迷惑駐車(店舗・神社・寺院・マンション等)をしないでください。

※自転車以外の車両を徳島・佐古・蔵本駅等に駐車(輪)しないでください。

ウ 自動車・原動機付自転車の運転免許取得を希望する場合は、運転免許証取得許可願を提出し、許可を得ましょう。(アルバイトや仕事で使用する場合のみ許可)

エ 自動二輪の運転免許の取得は許可していません。

オ 自動車・自動二輪・原動機付自転車・**特定小型原動機付き自転車(電動キックボード)**による通学は**禁止**します。

※電動キックボードは、校内への持ち込みも禁止です。

## 暴力やいじめは許されない行為です

他の人に対する「暴力」は、心身を傷つける最も重大な人権侵害です。また、他の人に対する「いじめ」も、暴力をとまなうかどうかにかかわらず、命に関わる重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。本校では、暴力やいじめを根絶するため、他の人への暴力及びいじめを行った生徒は特に厳しい指導を行います。

### ① 暴力やいじめを受けた場合は、すぐに連絡してください。

暴力やいじめをなくすために最も大切なことは、早期発見・早期解決です。暴力やいじめを受けた場合は、黙ってはいけません。まず「暴力」であること、「いじめ」であることをはっきりと相手や周囲の人に言ってください。そして、すぐに担任の先生や保健室の先生あるいは保護者に相談してください。先生は必ず相談に乗り、解決の方法を見つけてくれます。勇気をもって相談しましょう。早期の相談が早期解決につながります。

### ② 暴力やいじめを目撃した場合は、すぐに連絡してください。

暴力やいじめは、誰も見ていないところで発生するとは限りません。むしろ、多くの人が見ているところで言い争いが起こり暴力行為に発展したり、一人あるいは少数のものに対して冷やかしの悪口、からかいが起こり「いじめ」に発展したりすることがよくあります。周りで暴力やいじめに気づいた人はすぐにとめてください。そして、必ず先生に連絡してください。先生はすぐに現場に駆けつけ、対処してくれます。